「テールゲートリフター特別教育（学科）」講師養成講習のご案内

陸災防　東京都支部会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3－1－8
（東京都トラック総合会館 1階）
TEL 03-3355-2277　FAX 03-3355-0370

1. 教育の趣旨

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフター（貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフト）の操作の業務（当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。）」が令和６年２月１日から特別教育の対象となりました。

本講座は、社内で特別教育を実施する講師となる方を養成する講習です。

2. 日　時

令和９年２月８日(月)　午前9時00分～午後3時30分

3. 会　場

東京都トラック総合会館　6階　研修室
東京都新宿区四谷3－1－8　TEL　03-3355－2277

4. 教育内容

内　容	講習時間（分）
役割と心構え	10
関係法令	45
テールゲートリフターに関する知識	45
テールゲートリフターの作業に関する知識①	60
テールゲートリフターの作業に関する知識②	60
学科映像補助教材	45
実技動画	10

5. 配布資料

テールゲートリフター作業者必携 ・ 講習資料一式・
学科教育講義用資料（冊子）・指導要領・ 参考資料（冊子）

6. 定　員

50名　最終締切日は講習日3日前

7. 受講料（税込）

会 員 料 金　35，200円（税込）
非会員料金　45，100円（税込）

8. 申込み方法

申込みは次の（1）から（3）のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。
受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話ください。

（1）受講申込書を FAX 送信のうえ（FAX:03-3355-0370）、受講料を下記口座に振り込む。
［みずほ銀行　四谷支店、普通預金口座番号1306121　陸災防東京都支部会］

（2）現金書留で、受講申込書、受講料を郵送する。

（3）受講申込書、受講料を事前に当支部会に直接持参のうえ申し込む。

9. 受講の取り消しについて

締切日以降に受講を取り消す場合は、1,000 円の手数料が必要です。

テールゲートリフター特別教育（学科）講師養成講習

受講申込書

受講日	2月8日

ふりがな		東京都トラック協会 （〇印をご記入ください）
受 講 者 氏　名		会員 ・ 非会員
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日	
現 住 所	〒　　－ TEL	
事業場名	〒　　－ 所在地 名　称 TEL FAX	
受講者の役職名		

※事務局記入欄

受付番号	修了証番号	修了（交付）年月日	備 考
	-	令和　年　月　日	